

【パネリスト発表①】福岡県就労支援事業者機構の取組について

特定非営利活動法人福岡県就労支援事業者機構事務局長 北崎 秀男

今日は、私が事務局長を務めている NPO 法人の取組をお話しさせていただく。私たちが取り組んでいる事業は今まさに地域社会での旬の出来事だろうと思っている。その中で、本日のテーマになっている暴力団組織離脱者の就労支援に関し、「親に迷惑をかけ、世間に嫌われてきた私を雇ってくれますか」という彼らを信じ続ける協力雇用主、この方たちを私ども機構では雇用協力事業者と呼んでいるが今日は協力雇用主と呼ばせていただく。この協力雇用主の活動の実際を述べさせていただいてこのフォーラムの趣旨に沿いたいと思う。

今、福岡県では、県警察本部がやっている暴力組織に対する取組は、その姿勢と言うか決意は本当に目を見張るばかりである。よくぞここまで、ついにここまで。かつてなかったことであり、私は県民の1人として誇らしく思っているが、見方を変えれば、今の取組はやらなければならないことだったのかもしれない、当然であると言えなくもないが、いずれにしても本当によくやっているといると思う。

ただ、気になることがある。県警察本部は、壊滅までやろうということであるからとても大変なことだと思う。そこには当然、組織を離脱する人、せざるを得ない人たちが出てくることになり、彼らの生活を考えると、独身であったり、家庭を持っていたり、また、住居等生活基盤は様々である。これから彼らは生活維持をどのようにするか、その仕事、さらにはその対象人員等を考えると、とてつもないことになるのではないかと思われてならない。

そのためには個別に全体的に、問題の緊急性等いろいろ考えなければならないだろうと思う。特に、行政機関がよくやる縦割りではなく、いろんな団体を巻き込んだ横断的な取組がこれから必要になるのではないかと思ひ、私どもがやっている就労支援の実際をお話しすることでお役に立てればと思う。

1 福岡県就労支援事業者機構について

私ども機構のことについては先ほど田島室長からお話しいただいたとおりである。機構は経済界、企業界の物心両面の支援協力のもと、就労を支援することにより、彼らが再び犯罪に陥らないよう、彼らの自立更生を図り犯罪のない安心安全な社会の実現を目的とした民間法人の組織で、福岡県就労支援事業者機構は平成 22 年に設立され、協力雇用主の方々を三種会員として登録していただいて就労支援事業を展開している。当初は 100 事業者であったが、現在、既に 703 社に上っている。先ほど室長もおっしゃったように多くは建設業であるが、大方の事業種別の方が登録しておられ、そういう方々と一緒になって取り組んでいる。組を離脱した人たちの、「親に迷惑をかけ、世間に迷惑をかけたけれども、雇ってくれますか」という彼のお話をさせていただきながら先へ進めたい。

2 「親に迷惑をかけ、世間に迷惑をかけたけれども、雇ってくれますか」

ちょうど機構ができた 22 年頃、保護観察所から「組離脱を決意し、仮釈放になる予定だったが、ちょっとした反則行為があって仮釈放ができない。機構のほうで予後の仕事を何とか支援できないだろうか」という相談があったので、早速、ある社長と私が刑務所に出向き、本人に会ったところ、本人はまだまだ組員気質が抜けておらず、社長に向かって「俺は、親にはさんざん迷惑をかけて、世間様にもまた嫌われ

とるけん。社長さん、そういう俺だけど、雇ってくれますか」と、ちょっと脅かしたような様子だった。社長は、にこにこしながら「あなたは組を辞めたんでしょう。私も昔はやんちゃをしていたので偉そうなことは言えないが、一緒に頑張ろうよ。地元でやりづらいだろうから、県外の職場を用意しているので、家族と一緒に行っていいよ」というお話をしたところ、しばらく社長の顔を見つめ緊張しながら、急に「社長さん、お願いします」と、さっきとはうって変わった態度であった。私はその時の彼の急変ぶりが理解できなかったが、そのうちに、その時の彼の急変ぶりが納得できる事態が出てきた。これは後ほど話をさせていただくが、彼はその社長さんの他県の事業所に家族同伴で赴任したが、妻子は環境に慣れず3か月で故郷に戻った。彼は決意固く、いつか来る妻子との生活を夢見て単身で頑張っている。

3 実績

ちょうど1年ほど過ぎた23年3月頃、福岡県警察本部の暴力団社会復帰対策アドバイザーがお見えになり、暴力団を離脱した人の就労支援を何とかお手伝いしてほしいという依頼があったので、私は当然ながらと、二つ返事でOKした。

先ほど協力雇用主のお話をしたが、福岡県には福岡県協力雇用主会が組織されており、会長の野口義弘氏がまたすごい人で、「面接した人はみんな雇う。」と言い、もう20年ぐらいになるが、現在160名ぐらい雇っている。野口会長は、「暴力団排除条例というのがあるが、暴力団員といえども排除はせず更生を支援する。離脱を決意した人はなおさらだ。」とおっしゃっているので、これは機構で絶対引き受けなければならないということで、私どもは福岡県警察と一緒に支援をしてきた。結果、平成23年7月頃から現在まで21名を引き受け、そのうち16名を実際に就労支援した。私が全員面談して協力雇用主につないでいる。が、その中には、まだ若いのに糖尿病と高血圧を患っていて、社長に「こんな自分ですが雇ってくれますか」と言うとう社長さんは驚いて、聞いてみると医療保護を受けて治療中とのことだったので、病気がよくなったらいつでもおいでということなどで、他にも理由はあるが、5名ほどは調整中ということである。

16名のうち3人を除いて現在でも続いているが、特に、先ほど話をした彼はいまだに続いているが、彼の急変ぶりの納得がいく話に移りたいと思う。

彼は雇用されてから1年の頃、同僚の2人と諍いを起こし、小柄の彼は殴られたのであるが持ち前の負けん気で反撃し、1人の同僚に怪我をさせ、傷害事件となった。公判ということが予想され、社長は検事さんを何度も訪ね、彼が今起訴されたら元受刑者だからおそらく実刑が確実だろう、そうすると2度と立ち直れないと心底思われ、「私が彼の保証人になります。再雇用し、同僚への慰謝料は私が建て替えて払います。」と、検事さんに懇願され、結果、罰金になり、彼は今も勤めている。

最初に刑務所に行った時に彼が心変わりをしたのは、おそらく社長が自分をここまで信じてくれるということに気付いていたのだろう。彼は、この社長さんならばきっと自分についていけると思ったので急に態度が変わったのだなと思って、ここで私はやっと納得した。

4 協力雇用主たちの声

私どもがお付き合いさせていただいている協力雇用主は、皆さんそのような方ばかりである。私どもの機構が福岡県警察から、昨年11月、支援協力顕著なりとして表彰していただいた。その表彰の披露と御

礼を兼ねて関係協力雇用主と座談会を行った。どうして協力雇用主となり、特に一番問題であるかもしれない暴力団離脱者を雇っていただけるのかと聞いたところ、ある社長さんが「組離脱者を雇用して数カ月が過ぎたころ、『出勤する時に嫁がいてらっしゃいと言うので、照れくさいが嬉しいです。組員の時はこんなことはなかった』と言った。こういう人を1人でも2人でも雇うのが我々協力雇用主の使命ではないだろうか」と、また、ある社長さんは「私の会社は多くの組員を雇っているので、職場配置に非常に苦勞する。しかし、人事配置にいろいろ気を遣うことで、むしろ他の社員たちが私の気持ちをよく理解してくれ協力してくれる。逆に私がみんなから支えられている気がする。だからいつまでたっても協力雇用主はやめられない」とおっしゃった。

しかし、苦勞もある。1つは、先ほど室長がおっしゃったように協力雇用主の方々は零細の社長が多い。だから建設業であるならばゼネコンからの仕事を下請けで行っている。当然ながら彼らには入れ墨があり、そういう人たちを連れていくと、門の前で元請けの部長から「この人は現場に入れないでくれ」と言われるそうである。「入れ墨があっても仕事はちゃんとやっているし、社長もついてきているので、仕事をさせてほしいが残念です。」と、そういう思いもされている。

また、県外に出張所を持っている社長は、「彼らは長期にわたり預金通帳口座が作れないので、給与の振り込みができない。業務視察をするために行くのでいいのだが、大金を持っての県外旅行でひやひやしての旅である。」ということもおっしゃっている。そういうことを、実際に社長さん方から多く聞く。

ただ、非常に嬉しかったのは、その社長さん方は、就労支援機構ができてからは、自分たちの思いや愚痴話を言えたり、元受刑者の対象者の人たちの話を聞いてくれる場ができた。機構を通して、社長さん方の輪ができて良かったというようなことをおっしゃっていただき、とてもうれしい思いである。

私は、この機構ができたことで前歴等がある故、就労に困窮している彼らの門戸が広げられ、彼らの自立更生の道に大きい光の筋が見えてきたのではないかと同時に、その責務の重さをひしひしと感じているところである。

5 これから

先ほど室長からもお話があったように、私どもは全国機構の傘下で、各都府県と北海道に4の合計50の機構があり、全国展開している。仕事のことに困ったことがあれば機構にいつでもお電話いただければ、対応できる手はずになっている。実際活動に入り6年目であるが、私どもには相当の成功事例ができており、いつかこの事例を、新聞やテレビの方たちを通じて発表できるものならしていきたいと思っている。そして、この就労支援がもっともっと広まるよう、関係機関や団体等との連携を強めていきたいと思っている。

本日のテーマに乗って申し上げたいのは、暴力団組織を離脱させるのはやはり警察でおやりになっていただき、彼らの仕事のことで必要であれば私ども事業者機構にお電話いただければいつでも対応したい。さらに、福岡から他県の事業者機構へつなぐこともできる。その電話先は、092-721-0333である。

最後にお話をさせていただきたいのはある社長からのコメントである。離脱決意をさせてくれた刑事さんが今でも時々彼に「今、元気にしとるか」、そして社長にも「彼は頑張っておりますか」と電話をしてくれているが、これが彼にとって本当の立派な更生につながり、私自身もこれだけ警察の方もフォローしていただいているということで本当に元気になっている、ということ、是非お伝えしてほしい。

いと言われたので、ここで皆様方にお伝えする。

暴力団組織を離脱した人も本当に頑張っていることは先に申し上げたとおりであり、多くの成功事例があることを分かっていただければと思い、これからどんどん私どもにお仕事をいただきたい。

御清聴ありがとうございました。

【パネリスト発表②】暴力団離脱実態と社会復帰について

特定非営利活動法人市民塾 21 特別研究員 廣末 登

「暴力団離脱実態と社会復帰について」というテーマで本日お話をさせていただく。まず、簡単な自己紹介である。

私は現在、久留米大学で社会病理学の非常勤講義を持っており、また、様々な大学でお話をさせていただいている。本職はおそらく作家だろうと思う。加入に関しては、新潮新書から今年（平成 28 年）の 7 月に『ヤクザになる理由』という本を出版している。それから今月（平成 28 年 10 月）28 日に『組長の娘』という本が、新潮文庫からワンコインで出版される。そちらには離脱に関しての知見、また、地域社会等における社会復帰支援の具体的な話も載せているので、良かったらお手にとりてご覧いただきたい。

では、なぜ暴力団研究なのかという点については、必ず質問される。実は私が不良をしていた時、同級生等がやくざに入ると、普通は同僚の噂をする時に「あいつ、最近なんぼしちよっちゃろうか」と言う。やくざに入ったとなると「○○君、最近どげんしちよっちゃろうか」になる。1 年ぐらいたつと「○○さん、最近どげんしとうと」と、だんだんリスペクトされてくる。やくざになると偉くなるのだろうかというのが私の最初の疑問だった。それが私の原問題となり、大学院に入って 2003 年から暴力団加入の研究という形で着手した。以来 13 年間、暴力団の研究を続けている。

ちょうどタイムリーに 2014 年に日工組社会安全財団の助成金をいただき、離脱研究に取り組んだ。詳しいデータはお手元のレジメに一覧表があるので、参考にさせていただきたい。

福岡は暴力団過密県と言われるところである。そして、福岡県は最初に暴力団の排除条例も制定した自治体だから、離脱に関しては研究しなければならないということで、頑張って研究を続けてきた。

1 暴力団離脱実態の研究—イントロダクション

昨今、官民一致して暴力団排除の意識が非常に活発である。しかし、その根底において、暴力団が解散・衰退した後、その離脱構成員の社会再統合という議論がまだ十分にされていないのではないか、議論の余地があるのではないかと考えた。

離脱者を慣習的な職業社会に再統合し、その再出発を念頭に置かない排除政策の推進は、組織のマフィア化あるいは離脱者の犯罪のプロティアン化を促進する危険性、すなわちアウトローが新しい脅威として出現することを否定できないのではなかろうか。真に暴力団を衰退させ、反社会的集団の台頭を抑止するためには、離脱実態を正しく認識しておく必要があると考えた。

私どもの研究の目的は 2 つである。1 つは、暴力団の離脱における実態、すなわち、なぜ離脱をしたのか、いかに



